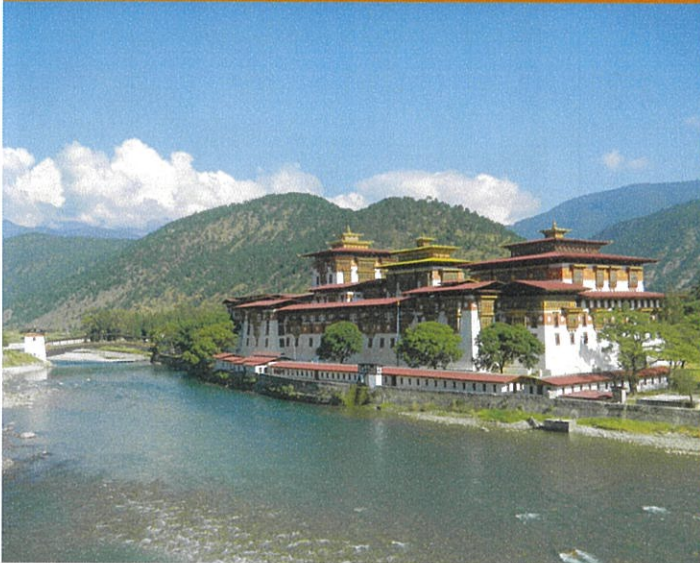




写真家  
中西敏貴先生同行

# 渓谷と寺院を巡る ブータン王国撮影ツアー

～ティンブー・プナカ・パロ～ 7日間



2026年9月7日(月)出発 **778,000** 円

中部国際空港発着

※東京、大阪などからご参加ご希望の方はお問い合わせください。

旅行代金(お1人様) 2名1室エコノミークラス

- 最少催行人員：10名様
- 添乗員：同行します
- 利用予定航空会社：キャセイパシフィック航空、ドゥルクエア
- 食事条件：朝5回・昼5回・夕4回(機内食は含みません)
- 宿泊ホテル：バンコク/アマランス・スワンナプーム・ホテル または サイアム・マンダリーナホテル、ティンブー/タラペンディング、プナカ/サンドペルリリゾート、パロ/タイガーネストリゾート、または各都市同等クラス
- その他費用：国内空港施設使用料 3,200円、国際観光旅客税 1,000円、現地空港税 9,690円、燃油サーチャージ 24,000円(2026/3/1現在。変更になる場合もございます)
- 一人部屋追加代金：68,000円(6泊)
- 査証(ビザ)：査証代実費：55ドル、査証取得代行手数料：5,500円※旅券の残存有効期間はブータン出国時6ヶ月以上、パスポートの未使用査証欄は見開きを含む2ページ以上必要です。査証申請にパスポートサイズの顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、カラー)が必要です。
- ホテルのお部屋は、シャワー・トイレ付となります。バスタブなしのシャワーのみのお部屋になる場合もございます。

～写真家・中西敏貴先生からのご挨拶～  
ヒマラヤの王国 ブータン を巡る撮影ツアーを企画しました。谷に広がる棚田と古い寺院が残る プナカ渓谷、祈りの旗が風にはためくドチュラ峠 など、ブータンならではの精神文化と雄大な風景を撮影します。僧院、山岳風景、伝統建築、祈りの風景など多彩な被写体に出会える特別な旅。ヒマラヤの光と静けさの中で、ゆっくりと撮影を楽しみましょう。

※いずれの寺院(ゾン、ゴンパ、ラカン)においても、本堂内部は撮影不可となります。また、王室関係施設や王室関係者にカメラを向ける事もご法度とされておりますので、十分にご注意ください。

写真家 中西敏貴先生同

# 溪谷と寺院を巡るブータン王国撮影ツアー ～ティンブー・プナカ・パロ～



## 2026年9月7日(月)出発

	都市	交通	時間	行程	食事
1	中部国際空港 香港 バンコク	CX563 CX701 専用車	10:00 18:00	キャセイパシフィック航空にて香港へ 香港乗り継ぎ、バンコクへ 着後、ホテルへ ＜バンコク泊＞	朝：－ 昼：機内 夕：－
2	バンコク パロ ティンブー	専用車 KB131 専用車	未明 7:30 11:00 午後	スワンナプーム国際空港へ ドゥルック航空にてパロへ 着後、ティンブーへ 途中、ローカルレストランにてブータン料理の昼食 ティンブー観光（クエンセルフォガン大仏、寺院等、観光名所撮影） ☆夜景ドライブ（寺院のライトアップ、星空スポット） 夕食は市内レストランにてマツタケ特別料理ディナー ＜ティンブー泊＞	朝：機内 昼：○ 夕：○
3	ティンブー ドチュラ峠 プナカ地区	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、所要約3時間半、プナカ地区へ 途中、ドチュラ峠(標高3150m)で休憩 ※ヒマラヤ眺望 プナカ地区へ（チミラカン寺院、プナカ・ゾン、吊り橋） 途中、レストランにて野菜中心オーガニックの昼食 夕食はホテルのレストランにてブータン/チベット料理 ＜プナカ泊＞	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	プナカ地区 ティンブー パロ	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、所要約4時間、パロへ移動 途中ティンブーのレストランにて昼食 パロ観光（パロ・ゾン、国立博物館、キチュラン寺院） 夕食はホテルのレストランにてブータン/チベット料理 ＜パロ泊＞	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	パロ	専用車	終日	ホテルで朝食後、チェレラ峠（標高3988m）にて、ヒマラヤの 眺望・高山植物の撮影 ＜パロ泊＞	朝：○ 昼：○ 夕：○
6	パロ パロ空港 バンコク	専用車 KB152 専用車	早朝 午前 16:20 20:30	☆チョモラリ山等、ブータンヒマラヤが見えるスポットへ。 一旦、ホテルに戻り朝食。その後身支度を済ませ、周辺のドライブへ （棚田風景、空港の離発着風景等を撮影） 途中、レストランにて昼食 ドゥルック航空にてバンコクへ バンコク着、ホテルへ ＜バンコク泊＞	朝：○ 昼：○ 夕：機内
7	バンコク 香港 中部国際空港	専用車 CX750 CX532	午前 11:00 21:15	スワンナプーム国際空港へ キャセイパシフィック航空にて香港へ 香港乗り継ぎ 着後解散	朝：○ 昼：－ 夕：機内



上：パロ郊外棚田 下：まつたけと子供 ©SEKI KENSAKU

### 中西敏貴先生

1971年大阪生まれ。在学中から北海道へと通い続け、2012年に撮影拠点である美瑛町へ移住し写真家としての活動を開始。そこに住まう者としての視点を重視しつつ、農、光、造形を主なテーマとして作品制作を続ける。近年はそのフィールドを海外にも広げ、風景だけでなくそこに暮らす人々にもレンズを向けている。



※日程表は最新の情報に基づいて作成していますが、現地スケジュール・交通状況等により変更させていただきます場合があります。

### ご旅行条件書(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。 ※ご旅行条件は本パンフレットによるほか、旅行条件書、確定書面、当社旅行業約款、募集型企画旅行契約によります。

#### 募集型企画旅行契約

- この旅行は、中日ツアーズ(中日企業株式会社)以下「当社」といいます。旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。
- 申込みの方法と契約の時期 ※旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上、申込金をお支払いください。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。 ※申込金は、「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。 ※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
- 申込金/申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。  
旅行代金が30万円以上・・・60,000円以上旅行代金まで  
旅行代金が15万円以上30万円未満・・・30,000円以上旅行代金まで  
旅行代金が15万円未満・・・20,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金のお支払い/旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日より前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する日)に全額お支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます。  
※航空運賃および船舶・鉄道運賃等(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)に限ります。以下同様とします。)を含みません) ※バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金 ※宿泊代金および税・サービス料金(二人部屋にお二人様宿泊を基本とします) ※食事代金および税・サービス料金 ※荷物運搬料金 ※団体行動中の心付 ※添乗員が同行するコースの同行代金 ※その他パンフレット等で含まれる旨明示したもの。上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの/上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
※送付手数料諸経費 ※日本国内における自宅から発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費 ※日本国内の空港施設使用料 ※超過手荷物料金 ※クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、税・サービス料金 ※傷害・疾病に関する医療費等 ※日本国外の空港税・出国税・国際旅客航路料等の諸税・料金(ただし空港税等が含まれていることを明示したコースを除きます。コースによっては、空港税等を出発前日本にてお支払いいただく場合があります) ※送迎機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- 取消料/旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下表の金額を取消料として申し受けます。(おひとり様)

解除期日	取消料(おひとり)	
	ピーク時に旅行を開始する旅行	ピーク時以外に旅行を開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%	

- ※ピーク時とは4月27日～5月6日、7月20日～8月31日及び12月20日～1月7日の旅行開始日までのことです。
- 当社解除権/当社にお客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったなど、お客様に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。前記の理由により旅行を中止する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時に旅行を開始するものについては33日目)にあたる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- 特別補償/お客様が募集型企画旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に就いた一定の損害について、予め定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程保証/当社は本パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 旅行条件・旅行代金の基準/この旅行条件は2026年3月1日を基準としています。旅行代金は2026年3月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または2026年3月1日現在観光庁長官に認可中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

- その他/当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。 ※子供代金は、旅行開始日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用致します。幼児代金は、旅行開始日を基準に満2歳未満で、航空座席および客室におけるベッドを使用しない方に適用します。

個人情報取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

- お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい。

観光庁長官登録旅行業第636号

## 中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

# 052-231-0800

営業時間 平日10:30～16:30 (休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号 (中日新聞社北館1階)

総合旅行業務取扱管理者 櫻井 大祐

観光庁長官登録旅行業第636号 (社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

旅行企画実 中日 ツアーズ (中日企業株式会社)  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2 (中日新聞社北館1階)